

## (2)避難誘導方法・分担

### ①陸上避難

陸上避難における誘導分担を以下に示します。

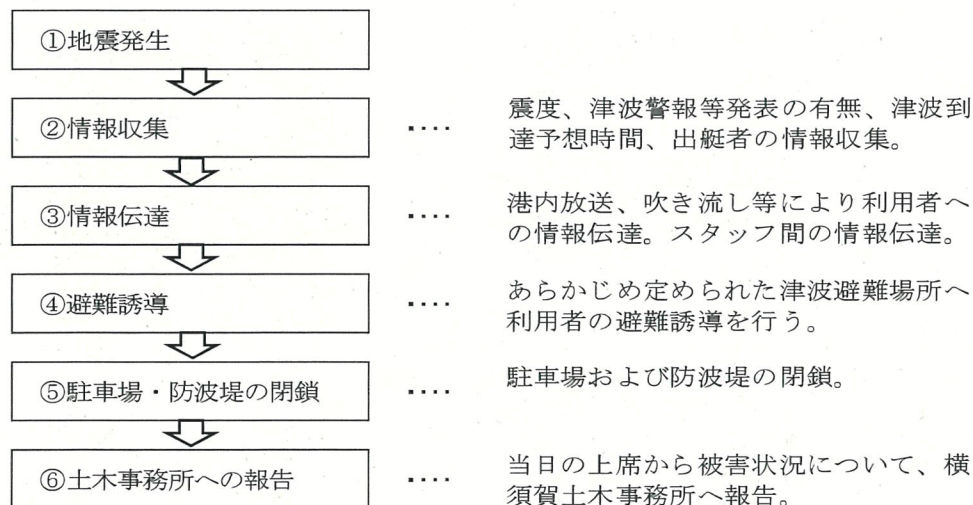
避難誘導はその場にいる最上位のスタッフ（基本はハーバーマスター）の指示で、それぞれ従業員が作業にあたります。この場合、個々の従業員は救命胴衣を着用し、避難する利用者達にも備蓄の救命胴衣を着用させて避難の誘導を行います。

避難誘導経路における各持ち場や車道の有無や崖崩れの恐れなどの注意点等は、別途マニュアルに示す通りです。

なお、江の島を訪れている観光客のために、あらかじめヘルメットやライフジャケット等の安全装備品を備蓄します。特に、施設利用者や観光客など、島外からの来訪者が不安を抱かないよう、正確な情報収集と利用者への情報周知を徹底します。

避難誘導分担体制

管理係	管理課員 1名	建物内の施設安全確認、港内放送、津波警戒避難標識（吹き流し）の掲揚、利用者避難誘導等
ポートサービス係	ポートサービス課員 3名	出艇者の避難措置、ハンドマイクによる放送、ボートヤード内の安全確認等、利用者避難誘導等
防波堤及び駐車場係	駐車場案内員 2名	防波堤及び駐車場利用者の避難誘導、ハンドマイクによる放送等



地震・津波発生時の対応フロー

### (3) 避難場所の確認

大災害発生時の避難場所を従業員全員が完全に把握し、有事の誘導方法・誘導順位などを認識して勤務にあたります。また、指定の避難場所を湘南港ホームページと場内各所の掲示板に掲示し、利用者に対する事前の意識付けを行います。

避難場所への経路については、発災時に避難ルートで迷うことがないように、具体的な避難経路図とともに、経路上の主な目印を合わせて表示したルート図を掲示し、施設を常に利用している方々だけでなく、たまたま湘南港を訪れた人や日本語表記がわからない外国の方にもわかりやすい案内図を主要な場所に掲示します。

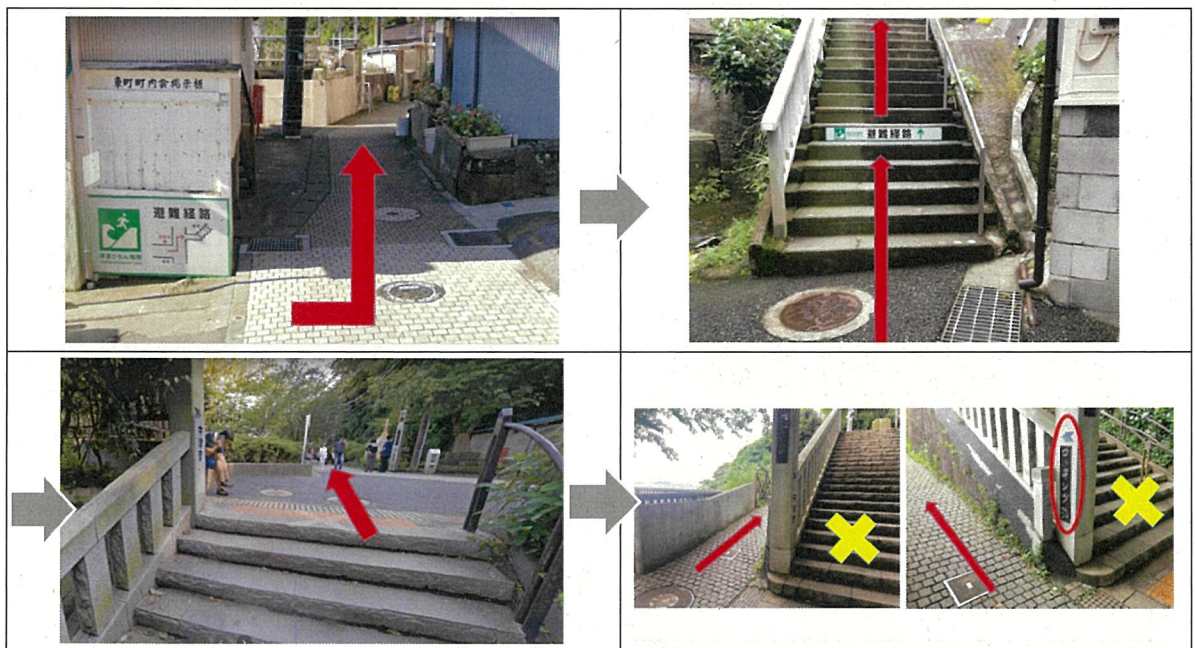
海域利用者の避難場所は、津波到達時間と利用船舶の航行能力との関係から、下船し陸域の避難場所に向かうか、海域の沖合（おおむね水深 100m 程度の場所）に退避するか、事前に海域利用者の位置に対応する退避場所を把握するよう、指導します。



避難場所経路図①



避難場所経路図②



避難場所経路図③



## 5.関係機関との連携・協力

関係機関との連携は常に密に取り、漏れのない情報収集をしながら現場での対応を行います。

### <手順>

津波発生 → 情報確認 → 津波警報避難標識の吹き流し旗掲揚 → 統括責任者及びハーバーマスターの指示で周知内容と誘導方法を決定 → 決定に従い設置の行動マニュアルに基づき各配置で従業員が利用者の避難誘導を行う。

また、湘南港で常時活動している利用者及び団体に対して避難訓練実施の提案を行い、利用者自身の防災意識を高めます。

特に避難訓練に際しては、当社スタッフの訓練のみならず、藤沢市との協同により、地域住民も含めた共同訓練を実施し、地域全体での防災意識向上にも寄与します。

## 6.避難誘導

避難誘導については、正確な情報収集⇒迅速な情報周知を行い、正確かつ迅速に誘導します。

その場にいる最上位のスタッフ（統括責任者もしくはハーバーマスター）の指示で従業員は任務につくこととします。個々の従業員は必ず救命胴衣（備蓄ライフジャケット貸与）を着用すると共に避難する利用者にも着用を指示し、避難誘導を行います。

- イ 高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応の考え方（事前準備、連絡体制、関係機関との連携・協力、避難場所、避難誘導方法等）について記載してください。（業務実施に当たっての人員体制、事務の流れ、責任の所在等が明確になるように記載してください。）

### 【要約】高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応の考え方

- ✓ 荒天はある程度予測が可能のため、陸上海上ともに事前の対応(帰港、退避)を基本とする
- ✓ 出艇希望者には予め出艇禁止指導、出艇中の利用者には帰港要請を行う
- ✓ 早い段階で防波堤の巡回を行い、利用者に退避を促す
- ✓ 防波堤門扉の施錠を行う際は、利用者が残っていないことを2人以上で確認ののち施錠
- ✓ やむを得ず港内に残る利用者は、管理棟2階以上へ誘導
- ✓ 荒天時はスタッフが当直にて常駐・監視
- ✓ 湘南港へ避難を希望する船舶は適宜受入

## 1.荒天時の利用者への誘導の考え方

地震と異なり、ある程度事前に予測ができるため、利用者への情報周知を徹底して行い、利用者にも自主的な状況認識と避難意識を持ってもらうよう、働きかけます。

## 2.連絡体制

詳細は「湘南港津波発生時行動マニュアル（2022.6策定・素案）」を準用し、全体的な緊急連絡体制は、本計画書 p. 79 に示した通りです。

### (1)出艇者

荒天前に予め出艇禁止指導及び帰港要請を行い、陸上での避難を徹底します（基本的に海上での待機は認めない）。

また、港内放送及び赤旗掲示で周知します。

### (2)防波堤を含む施設内利用者

荒天が想定された時点で、スタッフが港内を巡回して、早めの退避を呼びかけるとともに、スタッフが当直にて常駐・監視します。

駐車場も越波により被害を受ける場合があるので、車内待機はしないよう呼びかけます。

防波堤入口はハーバースターの判断（平均風速 15m/s を目安）で閉鎖します。

閉鎖にあたっては、必ず現地を巡回し、利用者が残されていないことを2人以上のスタッフでダブルチェックを行った後行います（本計画書 p. 21～22 に詳述）。

### (3)荒天時対応

湘南港へ避難を希望する船舶は適宜受け入れます。



### 3.関係機関との連携・協力

地震・津波発生時と同じ連絡・協力体制とし、関係機関とは常に連絡を取りあい、情報収集をしながら現場での対応を連携します。

なお、海上保安庁や警察、消防等の公的機関の要請には協力し、迅速に救助に当たります。

担当課	関係機関		地元関係者
藤沢土木事務所 河川砂防課 許認可指導課	横須賀海上保安部 警備救難課 湘南海上保安署  神奈川県警 横浜水上警察署	藤沢市消防局	江の島町内会 漁協 榎なぎさパーク 小田急ヨットクラブ

### 4.避難場所、避難誘導方法等

#### (1) 避難場所

##### ①陸上

やむを得ず港内に残る利用者がいる場合は、管理棟（2階以上）を避難場所として提供します。

なお、荒天時は利用者の有無にかかわらず、有事の際に即時対応するために、スタッフが当直にて常駐し監視します。

##### ②海上(出航の場合)

基本的には全艇帰港を要請します。

理由があって出航する場合、利用者と携帯電話及びマリン VHF を利用して常に連絡が取れるように双方で心掛け、事故や海象の急変で避難が必要になった場合はすぐに連絡を取り、配備してある救助艇で迅速に救助に向う体制を整えます。

海域によっては、当社グループマリーナ（リビエラ逗子マリーナ・リビエラシーボニア・下田ボートサービス）所有の救助艇が救助に向かうほか、海上保安庁に救助要請を行い、より早い対応ができるよう判断します。

##### ③海上(避泊希望者)

ビジター棧橋や本港泊地への避難を希望する艇・漁船が居る場合は受け入れ、確実な艇の固定を指示・確認します。必要に応じて陸置も検討します。

ウ 災害・荒天時に係る行動マニュアルの作成、職員研修の実施、避難訓練等の取組みについて記載してください。

#### 【要約】災害・荒天時に係る行動マニュアルの作成、職員研修の実施、避難訓練等の取組

- ✓ 「湘南港津波発生時行動マニュアル(案)」を作成(2022.6)
- ✓ 的確に避難誘導を行うための訓練を半年に1回の頻度で実施
- ✓ 日本マリナー・ビーチ協会主催の安全講習に参加
- ✓ 大規模災害に備え各種避難訓練に参画し、訓練会場としても提供
- ✓ 自主避難訓練も開催

### 1.湘南港津波発生時行動マニュアルの作成

最新の知見及び地域事情に合わせて、藤沢市地域防災計画（令和3年度修正）をもとに湘南港津波発生時行動マニュアル（案）を2022年6月（素案）に作成しました。

マニュアルの分冊化による混乱を防ぐため、連絡体制等は津波発生時の考え方で統一し、行動マニュアルも包括しました。

### 2.職員研修

的確に避難誘導を行うための訓練を半年に1回の頻度で実施します。

その他、日本マリナー・ビーチ協会主催の安全講習に参加し、スタッフの安全に関する知識の研さんに努めます。

### 3.各種訓練への参加

#### (1)合同訓練の参画

近年はコロナ禍に鑑み中止となる訓練が続きましたが、従前は「県警・逗子市合同防災訓練」、「神奈川県避難訓練」、「ビッグレスキュー訓練」など、数々の官民連携訓練に参画してきました。

本年度は貴県と葉山町が10月に主催予定の「ビッグレスキューかながわ（令和4年度神奈川県・葉山町合同総合防災訓練）」に当社は参画し、①救援物資輸送訓練、②救出救助訓練、③避難誘導訓練を実施予定です。26関係機関と合同で訓練を行い、地域防災力の向上に努めます。

#### (2)自主訓練の開催

葉山港では、常時活動している団体及び利用者に広く呼びかけ、実際に避難場所を利用者自身で確認してもらうための自主避難訓練を開催しています。湘南港においても同様に自主訓練を開催します。訓練時には当社スタッフが誘導も行い、スタッフにとっても誘導の技術向上に努めます。



エ 大規模災害等発生時における県や藤沢市等の関係機関との協力、自らの判断による県民等の安全確保の対応等の実施方針について記載してください。

### 【要約】大規模災害等発生時の実施方針

- ✓ 平時からの地元自治体との協力関係の構築
- ✓ 迅速かつ強固な行政との連携・協力のため、藤沢市や神奈川県との災害協定を締結予定
- ✓ 大規模災害発生時の指定管理者としての対応
- ✓ 必要に応じて、当社の備蓄品を提供
- ✓ 災害により陸路に支障が生じた場合は、当社グループマリーナと連携して海上輸送による帰宅困難者輸送や物資運搬を提案

#### 1.自治体との災害協定の締結予定及び県・藤沢市等との協力体制

大規模災害が発生した場合、県対策本部及び藤沢市緊急対策本部と連携し、湘南港の防災岸壁の利用準備を整えます。「神奈川県地域防災計画」では、「市町村や企業、団体等の連携強化」が挙げられており、大規模災害発生時の協力体制を円滑に行うには、いかに通常時に地元との協力関係を構築しておくかが重要です。リビエラリゾートでは「LOVE OCEAN リビエラ湘南ビーチクリーン」を実施し、海開き直前にシンポジウムのほか、神奈川県 の 6 海岸でビーチクリーンを実施しています。今後、藤沢市との防災協定を結び、災害時の防災協力だけでなく、通常のビーチクリーン活動、環境改善の啓発活動を通じて、地元自治体との協力関係を構築していきます。

#### 2.大規模災害発生時の指定管理者としての対応

大規模災害発生時には、地域住民、神奈川県民の安全確保を優先し、スタッフ全員が率先して協力します。また管理事務所棟などの施設使用が必要と判断した場合は施設を開放します。更には、湘南港に在籍している海上保安員、海上警察とも連携し、迅速かつ正確なサポートをしていきます。

#### 3.備蓄品の提供

緊急物資が不足した場合、当社グループで備蓄、準備する災害用緊急物資を提供します。

女性スタッフが多い当社の特徴を生かし、災害時に不足する女性用品や乳幼児用品にも配慮します。

#### 4.陸路支障時の海上輸送支援の提案

災害により陸路に支障が生じた場合は、当社グループマリーナや連携マリーナとともにレスキュー艇等による海上輸送（帰宅困難者の災害圏外への移送や物資運搬）を提案し、貴県と協議のうえ実施します。

相模湾に当社マリーナは点在しているため、常時よりマリーナ間の海上輸送を行っていることから、自身のマリーナ周辺のみならず、相模湾広域の特徴を把握しているスタッフが多いことも、災害時の当社の強みと考えます



当社の海上ネットワーク

オ 台風・波浪・高潮等の被害による清掃・修繕等の事後対応の考え方について記載してください。

### 【要約】台風・波浪・高潮等の被害による清掃・修繕等の事後対応の考え方

- ✓ ロープの「増し舳い」や上架措置、軽量設置物の撤去等にて、被害を最小限にとどめる
- ✓ 作業実施環境の安全が確認でき次第、被害確認は2人以上ですみやかに開始し、貴県に報告
- ✓ 損傷箇所の状況に応じて、立入禁止等の保全措置を施し、利用者の安全を確保
- ✓ 被害箇所はランク分けし、軽微な損傷はスタッフが修繕。それ以外は貴県と相談のうえ対応。
- ✓ 陸上施設や設備は、塩分付着による劣化を防ぐため散水、倒木落葉や飛来物の回収
- ✓ 海面は、ペラ巻き等の事故を防ぐため、浮遊・集積ゴミの回収、港内・泊地漂流物の回収

#### 1. 基本的な考え方(事前対応)

台風・波浪・高潮等が予想される場合、事前に港内の艇の係留、固縛状況を確認し、必要に応じた「増し舳い」や上架措置等にて補強を行うとともに、飛来する可能性のある軽量設置物の撤去等の作業を行い、被害が最小限にとどまるよう事前の対応を行います。

#### 2. 台風・波浪・高潮等の被害による清掃・修繕等の事後対応の考え方

##### (1) 被害状況の確認

作業実施環境の安全が確認でき次第、各施設を2人以上で巡回し、被害状況を速やかに貴県に報告します。損傷が大きい場所は、利用者の安全確保のためのカラーコーン設置やトラテープにて立入禁止等の保全措置を施します。

次に、被害箇所の損傷程度に応じて下記に示すランク分けを行い、同時に被害額の見積もりを行います。

##### ①A ランクの被害(軽微な損傷)

湘南港スタッフが、修繕を実施します。

##### ②B ランク(対応可能な中程度の損傷、目安として50万円以下の修繕費用で納まるもの)

対応可能と判断できる損傷については、破損箇所を貴県に確認頂いたうえで、当社グループの修繕専門チームに依頼します。

##### ③C ランク(激しい損傷、または50万円以上の修繕費用が想定されるもの)

自主判断による修繕は施設の機能を低下させる恐れがあるため、当社は発見時の記録と利用者の安全管理を含む現場保全を行うまでとし、復旧については、貴県に相談し、対応を協議します。

##### (2) 清掃

清掃は安全に配慮しながら、スタッフ全員で速やかに行うものとします。利用者が安全に施設を使えるように、通常の清掃に加え、下記を強化します。

清掃(陸上)：飛来塩分付着による劣化を防ぐための散水、倒木落葉や飛来物の回収

清掃(海面)：ペラ巻き等の事故を防ぐため、浮遊・集積ゴミの回収、港内泊地の漂流物回収

なお、海面清掃においては、スタッフの落水や周辺船舶、集積ごみに紛れている危険生物の可能性を十分に注意して回収します。



② 災害時における緊急物資受入港としての対応方針

大規模災害等発生時に緊急物資受入港及びヘリコプター臨時離着陸場として県の指揮下での対応方針について記載してください。

**【要約】災害時における緊急物資受入港としての対応方針**

- ✓ 輸送船舶の離着岸やヘリコプターの離着陸が安全にできるよう、県の指揮に従いながら、係留補助や物資運搬などに協力
- ✓ 県対策本部及び藤沢市緊急対処事態対策本部と連携し、湘南港本船岸壁の利用準備を実施
- ✓ 対応スタッフが不足する場合、当社グループからスタッフを派遣し円滑に運営
- ✓ 受入施設等が不足した場合、当社グループの施設を提供

**1. 緊急物資受入港としての対応方針**

緊急物資受入港として支障がないか出来る限りの確認を行い、速やかに貴県に報告します。

確認事項：①本船岸壁及びその動線上に顕著な破損はないか

②明らかな海底支障物はないか

③臨港道路に液状化や陥没等の支障はないか

緊急物資受け入れ作業時は、貴県の指揮に従いながら防災岸壁への艇の係留とヘリコプターが安全に着陸できるよう、場所を確保し、スタッフが率先して誘導します。

避難物資の受け入れ作業等で駐車場その他場所の利用が必要となった場合も導線を確認し、各必要箇所に従業員を配置し誘導を行うとともに、フォークリフト等を用いた運搬補助を行います。

また、管理事務所棟などの施設使用が必要と判断した場合は、施設を開放します。

なお、県対応本部の他に、藤沢市緊急対処事態対策本部が設置された場合は、両本部と連携し、湘南港本船岸壁の利用準備を実施します。

**2. 体制の強化**

湘南港での対応スタッフだけでは対応が間に合わない場合、リビエラ逗子マリーナやリビエラシーボニアなどのその他当社グループマリーナから派遣し、運営に協力します。

受入施設が不足する場合も、当社施設等の提供を率先して行い、協力します。

**3. 当該海域の情報提供**

湘南港周辺では、様々な形態の漁業が営まれており、特に小型定置網、刺し網、わかめ網などは季節により設置状況が異なる場合があります。このため、災害時に2000トンクラスの大型輸送船が入港する際には、当該海域の状況に詳しい者によるエスコート（水先案内）が必要になると考えられます。リビエラグループでは各種救難艇を備えていること、また、マリーナ及びその周辺海域の状況に詳しいものを備えるため、大型船が安全に入港できるよう、エスコートを行います。

#### 4. 緊急物資受け入れ対応

緊急物資受け入れ作業等で駐車場その他場所の利用は必要となった場合も動線を確保し、各必要箇所にスタッフを配置し誘導を行います。なお、緊急物資の受け入れには時間がかかる場合もあることを想定し、被災後 36 時間以内は当社グループ内の在庫や備蓄の放出により、応急的な対応を図ります。

その後、被災後の経過時間に応じて、必要となる物資についても当社グループ内での仕入れ、搬入ルートを活用して、必要な量を確保します。

#### 5. リビエラグループ内企業からの人員派遣

神奈川県からの要請に応じ、可能な限り必要人員の確保に努めます。リビエラ逗子マリーナ、リビエラシーボニア、下田など当社グループのマリーナ、事業所のうち、被災していない箇所から湘南港へ人員を派遣し、施設の早期復旧、緊急物資の円滑な受入に努めます。緊急物資到着後の食糧配布や緊急避難所としての施設提供についても、貴県の指揮下において出来る限り対応します。



## I サービスの向上について

- 5 地域と連携した魅力ある施設づくり（施設づくりとはハード整備をいうものではありません。）
- (1) 地域と連携した魅力ある施設づくり
- ① 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容、災害時における緊急物資受入港としての対応方針
- 地域の実情を踏まえた魅力ある施設づくりへ向けた運営を行うための地域人材の活用、地域や関係機関（団体等）との連携・協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の考え方について、利用者サービスの向上の観点を踏まえ、記載してください。

### 【要約】地域と連携した魅力ある施設づくり

- ✓ 地域人材の活用:外国語コミュニケーションに優れた地域人材の活用による国際大会の誘致
- ✓ 地域との協力体制:地域と一体とした開かれたマリナー、湘南港
- ✓ ボランティア団体の育成・連携:豊富な国際大会の実績を生きた教材として活用
- ✓ 災害時における緊急物資受入港としての対応方針:地元消防団との常日頃からの連携が重要

## 1. 地域人材の活用

「江の島」と片瀬から鶴沼へと続く「湘南海岸」一体のエリアは、日本を代表する風光明媚な海浜観光地であり、首都圏有数の海水浴場として、自然と歴史に富む景勝地として、またマリンスポーツのメッカとして、多くの人々に親しまれています。

令和元年度に藤沢市観光協会が江の島を訪れた外国人に対して行ったアンケート調査結果では、「公共交通機関」と「外国語コミュニケーション」で「大変満足」が過去最高を記録しています〔令和元年度「江の島外国人観光客実態調査」報告書 2020年3月多摩大学〕。

江の島では、湘南港マリナーにおいて過年度より国際大会が多く行われており、地域の人たちも外国語コミュニケーションに優れた人材が揃っていることがうかがえます。このように外国語コミュニケーション能力に優れた地域人材を活用することにより、今後とも国際大会の誘致のみならず、積極的なインバウンド観光の誘致を図ることが可能であるとともに、利用者サービスのさらなる向上につながるものと考えます。

## 2. 地域との協力体制

これまで湘南港の歴史を築いてきた関係団体の取組みに感謝し、尊重しつつ「利用者の利便性・平等性」を第一と考え、「開かれたマリナー」を名ばかりにしない為にも、幅広い世代の方々にご来場いただけるようなオープンレースやイベントを開催していきます。その際は目的を共有する為にも事前協議を綿密に行い、相互理解を深めたうえで円滑な運営を行っていきます。

指定管理に選定していただいた暁には、自ら地域の企業、店舗、団体等に出向き、地域の方々の考えをヒアリングしたうえで、「神奈川県の方針＝リエラの方針」と同じ志を持った企業・店舗とコラボレーションしたイベントを打ち出していきます。また島内の祭りごとには積極的に参加するとともに、湘南港の施設を提供し地域と一体となった港作りを行うことにより、利用者サービスの向上につながるものと考えます。



### 3. ボランティア団体等の育成・連携

藤沢市観光協会では毎月 1~2 回、歴史、花、ウォーキングなどテーマや地域を決めて季節によりいろいろな企画を設け、観光ボランティアガイドを募っています。

指定管理者に選定していただいた暁には、特に当社の得意とするマリンスポーツをテーマとしたボランティアの育成に積極的に協力したいと考えております。特に当社における過年度の豊富な国際大会の実績は、ボランティア育成の上で生きた教材として活用可能と考えられます。今後、マリンスポーツをテーマとしたボランティアを育成することにより、生きた「オリンピックレガシー：湘南港」を語り伝えることを目指します。このことにより、江の島観光に訪れた利用者にとって、鎌倉幕府の歴史、景観や食の楽しみだけでなく、オリンピックレガシーという観点からの歴史観という知的好奇心を満足させるサービスを提供することができると考えます。

### 4. NPO と協働したヨット振興やより良い街づくり

NPO 法人「セイラビリティ江の島」は、広くどんな人にもセーリングの楽しさを知ってもらうことを目的として体験活動を行っております。当社は葉山港など地元の団体と良好な関係であり、ヨット活動のサポートはもとより、海岸清掃をはじめ「より良い街づくり」においても協働しています。湘南港においても地元の NPO 法人との積極的な協力関係を持つことにより、地域の方と密接な関係を保持し、江の島の一員となることで、災害時などにおいても、より良い共助ができるものと考えています。



江の島でセーリングを楽しむ様子



ボランティアインストラクターとのコミュニケーション

また、地元の江ノ電では、災害発生時等に多数の傷病者が発生した場合、傷病者の緊急度を重症度に応じて適切な処置や搬送を行うための傷病者の治療優先順位を決定することなど、緊急時対応を図っており、当社としても地元の活動に積極的に協力したいと考えております。



災害時に多数の傷病者が発生した場合を想定した対応



## 5. 災害時における緊急物資受入港としての対応方針

江の島は、2020年、「住民に愛されている街(駅)ランキング 関東版」で1位に輝きました。愛する江の島を守るため、地元住民による消防団の活動も盛んとのことで、団員数は藤沢市内でも多い29名、さらに、町内会では毎月第三日曜日の夜に島をパトロールしているとのことです〔アド街ック天国「江の島」、2022年4月2日放送 テレビ東京〕。

指定管理者に選定していただいた暁には、当社スタッフも積極的に地元消防団の活動に加わり、災害時においては効果的に地元消防団との協働することができるよう、常日頃からの意思の疎通を図ります。実際、リビエラグループでは、当社が指定管理者となっている葉山港のほか、リビエラ逗子マリーナ、リビエラシーボニアマリーナ、下田マリーナ等において積極的に地元消防団の活動に加わっており、それらの経験を湘南港においても有効に活用したいと考えております。

特に災害時に緊急物資受入港として効果を発揮するには受入側の連携体制が重要になります。そのため、利用者と共に実施する避難訓練、消防による消火訓練を行うほか、当社の得意とする海難レスキュー、落水者救助レクチャー活動については、地元消防団に適切に教育訓練の機会を提供いたします。

なお、江の島の地元消防団のさらなる士気向上のため、神奈川県、藤沢市が実施している大規模な災害訓練の湘南港への誘導致を行うなどにより、災害時緊急物資受入港としての役割を的確に果たすことができるものと考えます。

- ② 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容  
地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について記載してください。

### 【要約】地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

- ✓ 地域性を考慮した植栽管理には地域企業の協力が不可欠なため、委託を検討
- ✓ 繁忙期などの増員が必要な際には、現在も実施している通り、積極的に地元採用を行う
- ✓ より目の行き届いたサービスを行うため、必要に応じて地域シルバー人材の協力も検討

#### 1. 地域状況を熟知した地域企業によるきめ細かいサービスの提供

江の島は全国でも珍しいトンボロでできた島で、かつては東京大学の初代動物学教授となったアメリカの動物学者、エドワード・シルベスター・モースが本国では見ることのできない亜熱帯性の動植物に心を奪われた特徴的な自然環境を持っています。そのため、植生管理に関しては、江の島の気候風土を十分に把握した地域企業への検討を予定しています。

リビエラグループでは、迅速な対応を第一とし、湘南港スタッフ、リビエラグループスタッフで施設管理やサービス向上に努めますが、植栽管理のような項目によっては地域で専門性、優位性のある地域企業と連携することによりきめ細かいサービスを提供することができると考えます。

また、電気・水道他修繕等についても、地元の藤沢市の指定業者を採用することにより、品質確保とともに事故・故障などへの迅速な対応が期待できます。

リビエラグループでは、地域企業と協同によりきめ細かいサービスの提供を果たせるよう、他の事例も参考としつつ協業体制を組んでいく予定です。

#### 2. 地域企業の雇用創出の観点

湘南港を地域全体の活性化の拠点ととらえると、地域企業に積極的に業務委託をすることは地域企業の雇用創出、しいては地域の経済発展に寄与するものと考えられます。

そのため、指定管理業者が変わったとしても過去から業務委託を受けている地域企業を最優先に採用し、指定管理業者の変更が雇用の継続性などに響かないように配慮します。

なお、清掃・警備業務については最近のAIロボット化などにより、無人での24時間対応が可能な業者もありますが、これら先進的な対応についても地域企業が取り組むことができるよう、指定管理者として積極的に支援し、清掃・警備業務の労働環境改善にも寄与したいと考えております。

#### 3. 地域におけるより目の行き届いたサービスの提供

繁忙期のアルバイトは地元採用にて行い、細かなサービスに人員が必要となった場合は、地域シルバー人材の協力も検討します。このほか、委託ではありませんが、自主事業を含む湘南港での各イベントにおいて、自営業者を含む地元企業からの出店の機会を今後はより創造する予定です。リビエラグループでは、地域企業とともに、賑わいのある湘南港を目指します。